

千葉県災害対策本部
(千葉県防災危機管理部)

令和元年11月13日
043-223-2168

台風19号及び10月25日の大雨警報による災害に対する取組について

台風19号等による災害に対して、これまで県が関係機関とともに実施した主な取組をまとめました。(台風19号及び10月25日の大雨警報による災害に対する取組の発表は、本日をもって終了します。)

I 応急対策

1. 物資等支援

(1) 台風19号による市町村への物資支援(10月30日12時現在)

品目	数量	支援先市町村
アルファ化米	2,200食	山武市、館山市 南房総市、長南町
飲料水(500ml)	55,536本	千葉市、東金市、松戸市
クラッカー	2,750食	長南町、南房総市、山武市
ブルーシート	2,820枚	茂原市、鴨川市、松戸市、四街道市、匝瑳市、富里市、勝浦市
発電機	308台	九十九里町、市原市、南房総市、白子町、大網白里市、佐倉市、館山市、袖ヶ浦市、君津市、山武市、八街市、富里市、神崎町、旭市、勝浦市、酒々井町、芝山町、いすみ市、成田市、香取市、長生村、東庄町、御宿町、栄町、茂原市、松戸市、鴨川市、木更津市、多古町
ガソリン携行缶	35個	神崎町、佐倉市、勝浦市、南房総市、香取市、東庄町、大網白里市、富里市
毛布	15,850枚	鋸南町、館山市、松戸市、香取市、市原市、東金市、酒々井町、茂原市、長南町、東庄町、多古町、勝浦市、一宮町、山武市、匝瑳市、木更津市、旭市、いすみ市
使い捨てトイレ	1,600個	松戸市、神崎町
土のう袋	29,000枚	市原市、長南町、千葉市、匝瑳市、木更津市
投光器	94基	南房総市、君津市、八街市、勝浦市、御宿町、栄町

担架	1 基	佐倉市
ダンボールベッド	1 0 台	君津市

〈防災危機管理部 危機管理課 043-223-2175〉

(2) 10月25日大雨警報による市町村への物資支援（11月5日12時現在）

品目	数量	支援先市町村
ブルーシート	300枚	長柄町
発電機	8台	栄町
毛布	180枚	茂原市、長柄町
土のう袋	9,800枚	茂原市、長柄町、長南町

〈防災危機管理部 危機管理課 043-223-2175〉

(3) 給水等支援（10月20日時点（10月13日からの累計））

①給水

○対象：3市等（県が調整を行ったもので、断水していないものも含む）
（千葉市、鴨川市、かずさ水道広域連合企業団）

○活動給水車数：延べ16台

○活動機関：県企業局、旭市、習志野市、我孫子市、八匠水道企業団

〈防災危機管理部 危機管理課 043-223-2175〉

〈総合企画部 水政課 043-223-2272〉

○千葉県内福祉施設関係 6施設（10月20日現在）

○活動給水車数：5台

○活動機関：航空自衛隊

（防災危機管理部 危機管理課 043-223-2175）

②県営水道の給水区域内11か所にある水道事務所・支所に分散して配備している

合計13台の給水車のうち、台風19号の際には、13日、14日に各4台、15日に1台を出動した。また、10月25日の大雨の際には、25日、26日、27日に各3台を出動した。

〈企業局 水道部 給水課 043-211-8693〉

③自衛隊給水支援活動対応

県企業局福増浄水場（市原市）において、自衛隊の給水車による給水活動を24時間体制で支援（給水車への補給）

実施回数：1回

〈企業局 水道部 浄水課 043-211-8662〉

- ④ホームページのトップページに、県民への広報として、「停電時の直結給水栓活用について（貯水槽式・直結増圧式給水方式の利用のお客様へ）」、「水道水のくみ置きについて」を掲載した。

〈企業局 管理部 総務企画課 043-211-8365〉

- ⑤被災市町村における生活関連情報（給水・充電等）の提供
市町村の情報を毎日取りまとめ、プレスリリース及び県ホームページに掲載。

〈総合企画部 報道広報課 043-223-2252〉

- ⑥「千葉県水道災害相互応援協定」等に基づく、県内事業者からの応援給水の実施。

〈総合企画部 水政課 043-223-2272〉

⑦入浴

断水地域の住民の方へ入浴施設を提供。

○活動地域：1市・1箇所

館山市	館山航空基地	10/14～10/17
-----	--------	-------------

○活動機関：海上自衛隊

〈防災危機管理部 危機管理課 043-223-2175〉

⑧10月25日大雨警報の給水

○対象：1市（鴨川市）

○活動給水車数：延べ28台（10月25日～27日 3日間）

○活動機関：県企業局、流山市、我孫子市、かずさ水道広域連合企業団、銚子市、
南房総市、三芳水道企業団、八咫水道企業団

〈総合企画部 水政課 043-223-2272〉

（４）施設開放

- ①館山市からの要請に基づき、千葉県南総文化ホールを避難所として24時間対応で開放。

○期間：10月12日～13日

○利用者：207世帯491名

〈千葉県南総文化ホール 0470-22-1811〉

〈環境生活部 県民生活・文化課 043-223-4160〉

②蓮沼海浜公園

公園内の宿泊施設について、被災者向けに浴室を無料開放。

○期間：10月13日～15日

〈県土整備部 公園緑地課 043-223-3930〉

③鴨川青年の家

入浴施設を開放。

○期間：10月14日～31日

14日（月）から31日（木）まで、入浴施設を開放

→31日（木）をもって終了

〈鴨川青年の家 04-7093-1666〉

④千葉県立農業大学校の浴室を開放（トイレ、休憩所、携帯電話の充電もできます）

○期間：10月15日～18日（9時～17時）※土日祝日を除く

〈千葉県立農業大学校 0475-52-5121〉

⑤千葉県立東部図書館

地域住民を対象に携帯電話の充電コーナーを臨時開設

○期間：10月13日（日）、14日（月）

⇒ 14日（月）午後5時をもって終了

〈千葉県立東部図書館 0479-62-7070〉

⑥千葉県文化会館

千葉市の要請により帰宅困難者一時滞在施設として準備の上、待機

○期間：10月25日（金）、26日（土）

〈環境生活部 県民生活・文化課 043-223-4160〉

⑦県庁舎・文書館

令和元年10月25日の大雨の影響で、千葉駅等で発生した帰宅困難者について、千葉市からの要請を受け、一時滞在施設を開設

○期間：10月25日（金）、26日（土）

〈総務部 管財課 043-223-2099〉

〈総務部 政策法務課 043-223-2169〉

（５）被災納税者に対する県税の申告等の期限の延長（台風15号からの継続）

県税に関する申告・納付等の期限を、地域を指定して当面の間延長することとしていたが、その期限を令和元年12月2日と指定した（指定地域は災害救助法の適用地域）。

※9月20日期限の延長に係る告示

10月21日期限の指定に係る告示

〈総務部 税務課 043-223-2128〉

（６）外国人支援（台風15号からの継続）

市町村への翻訳・通訳等の支援及び外国人相談窓口での相談受付を実施。

〈総合企画部 国際課 043-223-2436〉

(7) 廃棄物処理に関する市町村支援

- ①関東地方環境事務所の職員2名が常駐し、環境省と連携し対応
10月12日(土)から11月11日(月)
- ②廃棄物処理に関する仮置き場の飛散防止策等の周知 10月8日(火)から10月9日(水)
- ③一般廃棄物処理施設の管理者に対し、現在有しているゴミの処理や事前準備について周知 10月9日(水)、
- ④一般廃棄物処理施設の管理者に対し、被害の状況について情報収集を実施
10月12日から
- ⑤市町村が設置している災害廃棄物の仮置き場の現地確認、巡回支援
10月13日(日)から11月11日(月) 17市町村 延べ25名
- ⑥「大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画」に基づく支援チームの常駐
〈環境生活部 循環型社会推進課 043-223-2645〉

2. 医療救護・社会福祉支援・災害保健活動

(1) 医療救護活動

- ①10月11日、台風15号対応に続き、台風19号対応のため、保健所、市町村、医療機関、関係団体との連携した医療救護活動ができるよう、「災害医療本部」の体制整備等を再構築。
- ②10月12日、災害医療コーディネーターを招集。被災状況を踏まえ、速やかな医療救護活動を開始するため、県庁本庁舎5階にDMAT調整本部、DPAT調整本部、県内9か所に活動拠点本部を立ち上げ。

【各活動拠点本部】

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 〈1〉 東葛北部（慈恵医大柏病院） | 〈6〉 市原（千葉労災病院） |
| 〈2〉 東葛南部（船橋市立医療センター） | 〈7〉 山武・長生（東千葉メディカルセンター） |
| 〈3〉 印旛（日本医科大学北総病院） | 〈8〉 君津（君津中央病院） |
| 〈4〉 香取・海匝（旭中央病院） | 〈9〉 安房・夷隅（亀田総合病院） |
| 〈5〉 千葉（千葉大学附属病院） | |

- ③EMISを活用するとともに、DMAT、保健所、市町村等と連携して、被災状況を収集。自家発電機の燃料の備蓄残量等を確認しつつ、関係部局を通じて電源車を要請するなど医療サービスに必要な支援を実施。

【DMAT等の活動】

- ・災害医療本部において、DMAT6人、DMAT補助員3人、DPAT2チーム、各活動拠点の病院において、各病院のDMAT有資格者31人が病院スクリーニング等の支援活動を実施。

※10月14日、医療機関の復旧が進んだことを踏まえ、災害医療本部を維持しつつ、DMAT調整本部及び活動拠点本部を中心とした体制から地域の保健所を中心とした体制に移行。また、DPATについても、DPAT調整本部によるオンコール体制に移行。

〈健康福祉部 医療整備課 043-223-3886〉

〈健康福祉部 障害者福祉推進課 043-223-2680〉

④10月11日午後1時までに全ての県立病院に災害対策本部を設置

〈病院局 経営管理課 043-223-3967〉

⑤10月25日の大雨対応

- ・県内医療機関について、10月25日から、EMISや電話により被災状況等を確認、浸水時に備えた助言を実施するとともに、被災医療機関には必要な支援が提供されるよう関係部局を通じて依頼。また、国や市町村、DMAT、県医師会等の関係機関とも随時情報を共有。
- ・浸水が確認された医療機関については、随時、電話によって入院診療に支障が出ていないことを確認。10月26日、県職員が直接出向き、改めて状況等を確認するとともに、必要な支援が提供されるよう関係部局を通じて調整。

〈健康福祉部 医療整備課 043-223-3886〉

(2) 社会福祉支援活動

①社会福祉施設の支援

県所管の709社会福祉施設について、10月12日から、継続的に被災状況、停電・断水の状況、入所者の状況及び支援ニーズ等の調査確認を実施し、確認結果に応じて、電源車・給水車の配車等を要請。

〈健康福祉部 高齢者福祉課 ほか 043-223-2327〉

②在宅要支援者等の支援（※台風15号からの継続）

安房地域4市町から、台風15号に伴う要介護者等の他地域介護施設での受入れについて、支援・調整するよう要望書が提出されたことを受け、受入れ施設の調査・調整を実施（9月26日～）するとともに、台風19号に伴う支援の必要性について確認。

〈健康福祉部 高齢者福祉課 043-223-2327〉

③10月25日の大雨対応

- ・県所管の709社会福祉施設について、10月25日から、被災状況、停電・断水の状況、入所者の状況及び支援ニーズ等の調査確認を実施。
- ・床上浸水が確認された8施設には、10月26日、県職員が直接出向き、状況や支援ニーズ等を確認。

〈健康福祉部 高齢者福祉課 ほか 043-223-2327〉

(3) 災害保健活動

- ①健康福祉センター（保健所）職員が、市町村保健師等と連携し、高齢者、障害者など在宅（避難所を含む）要支援者への健康状態の確認を実施。

〈健康福祉部 健康づくり支援課 043-223-2403〉

②10月25日の大雨対応

- ・避難所の巡回等により、避難所及び避難者等の状況を把握し、市町と連携して、健康状態の確認や、手洗い等の感染症予防の指導等、必要な保健活動を実施。

〈健康福祉部 健康づくり支援課 043-223-2403〉

- ・避難所での感染症対策や浸水家屋等の消毒方法について、市町村等に対して指導・助言を実施するとともに、県ホームページに掲載し、県民に広く周知。

〈健康福祉部 疾病対策課 043-223-2672〉

- ・水害を受けた食品営業施設の再開準備について、食中毒予防の観点からの注意事項を県ホームページに掲載するとともに、関係団体宛て文書を発出。

〈健康福祉部 衛生指導課 043-223-2638〉

(4) その他

①特殊栄養食品ステーションの開設（※台風15号からの継続）

9月13日から日本栄養士会の協力により、県健康づくり支援課内にアレルギー対応食品や流動食等の特殊栄養食品を備蓄し、健康福祉センターや市町村等の要請により配布。9月20日からは個人・施設からの個別相談・要望への対応も開始。

〈健康福祉部 健康づくり支援課 043-223-2667〉

②市町村への防疫用医薬品の提供（11月11日時点）

- ・勝浦市（塩化ベンザルコニウム500ml×10本、クレゾール500ml×10本）
- ・長南町（次亜塩素酸ナトリウム溶液600ml×10本）
- ・館山市（次亜塩素酸ナトリウム溶液600ml×10本、消毒用エタノール500ml×20本、速乾性擦式手指消毒薬20本）
- ・大網白里市（塩化ベンザルコニウム500ml×30本、速乾性擦式手指消毒薬20本）

〈健康福祉部 薬務課 043-223-2614〉

3. 被災市町村等への派遣

(1) 県職員の派遣

市町村からの要請に速やかに対応すべく、下記のとおり実施。

①市町村の被災状況や対応状況を把握するためリエゾンを派遣

活動日	派遣先市町村（活動人数）	合計
-----	--------------	----